

2021年4月26日  
シチズン健康保険組合

各位

2021年度 介護保険料率改定のお知らせ

2月15日開催の第187回健康保険組合会にて介護保険料率改定が承認されました。3月5日健保担当者会議にてお知らせしておりますが、改めてお知らせいたします。

1. 介護保険料率が1000分の19となります。(2/1000引き上げ)

	改定		現行	
	料率/1000	負担比率	料率/1000	負担比率
事業主	9.500	50.00%	8.500	50.00%
被保険者	9.500	50.00%	8.500	50.00%
合計	<u>19.000</u>	100%	17.000	100%

2. 改定 2021年3月1日(4月給与より新保険料率にて徴収いたします)

3. 改定理由

介護保険料率改定の理由：2020年度から介護納付金が全面総報酬割となりました。今後も介護納付金の増加が見込まれ、法定準備金が基準額を割り込む見込みとなった為、料率を引き上げます。

4. その他

健康保険料率は、2020年度同じ1000分の95のまま、変更はありません。

	2021年度		2020年度	
	料率/1000	負担比率	料率/1000	負担比率
事業主	54.290	57.14%	54.290	57.14%
被保険者	40.710	42.86%	40.710	42.86%
合計	95.000	100%	95.000	100%

ご理解ご協力をお願い致します。

以上